

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第一課

(担当) 和田、櫻岡

(電話) 06-6949-6445

令和8年6月16日

一般貸切旅客自動車運送事業の法令試験（令和8年6月実施分）における問題文の誤りについて

この度、近畿運輸局にて令和8年6月11日（木）に実施した一般貸切旅客自動車運送事業の法令試験において、全30問中1問について、問題文の誤りが判明したため、当該設問については受験者全員が正解したものととして取扱うこととしました。なお、当該法令試験の受験者のうち、本取扱いにより合否判定に影響が生じる方はいません。

受験者の皆様をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。近畿運輸局として今回の事態を真摯に受け止め、再発防止に努めてまいります。

1. 本件の概要

(1) 判明した経緯

- 当該法令試験の受験者からの申出により判明した。

(2) 法令試験受験者数

- 13名

(3) 誤りのあった問題文の内容

【誤】

13. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを（ ）の日から一年間保存しなければならない。

【正】

13. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを（ ）の日から三年間保存しなければならない。

(4) 本件に伴う処置

- ・当該設問について、受験者全員が正解したものとする。
(合否判定への影響はありません。)

2. 再発防止策

- ・試験問題作成時に、複数回の確認を徹底する。

配布先

青灯クラブ

陸運記者会（ハイッ部会）